

寄居町定年就農者等支援事業

—No.60 寄居町—

【事業の目的】

定年による退職等を機に町内において本格的に農業を始める意思のある方を新たな農業の担い手として確保し、町の農業振興に資するため、定年就農者等に対し、予算の範囲内において補助金を交付することを目的としています。

【事業の内容】

定年就農者等が、本格的に農業を始めるために必要な10万円以上の農業用機械の購入費又は施設整備費（軽トラック等の汎用性のあるもの、家畜、果樹苗木等を除く。）の半額、1戸当たり最大30万円までの補助を行う事業です。

【事業年度】

令和2年度～

【予算額(千円)】

600千円（令和2年度）

【財源】

一般財源（町）

【事業実施に至った背景・経緯】

町内では高齢化や人口減少の進行により、農業者が減少しており、農地の荒廃化や生産基盤の脆弱化等が進行しています。新規就農者についても、若い年代の方は少子高齢化の影響や資金不足等のため、確保が難しい状況が続いてい

ます。さらに他産業との人材獲得競争が激しさを増し、全国的にも5年ぶりに2万人を割り込むなど厳しさが増えています。

そこで、定年、早期退職等を機に本格的に農業を始める意思のある方を新たな担い手として捉え、農業機械の購入費、施設整備費の一部助成を行うことで、初期投資を軽減し、農業者として定着化を図り、農地の活用、地域農業の活性化を促進します。

【事業のPRポイント】

- 定年退職者を対象とした補助事業としては県内初の取組です。
- 新たな担い手として農作物の生産・販売を行ってもらうことにより、直売所等の活用による地域農業の活性化、農業所得の向上、遊休農地の解消に対して効果的です。
- 農作業を通じた高齢者の健康増進に対して効果的です。

【事業実績・成果・今後の展開】

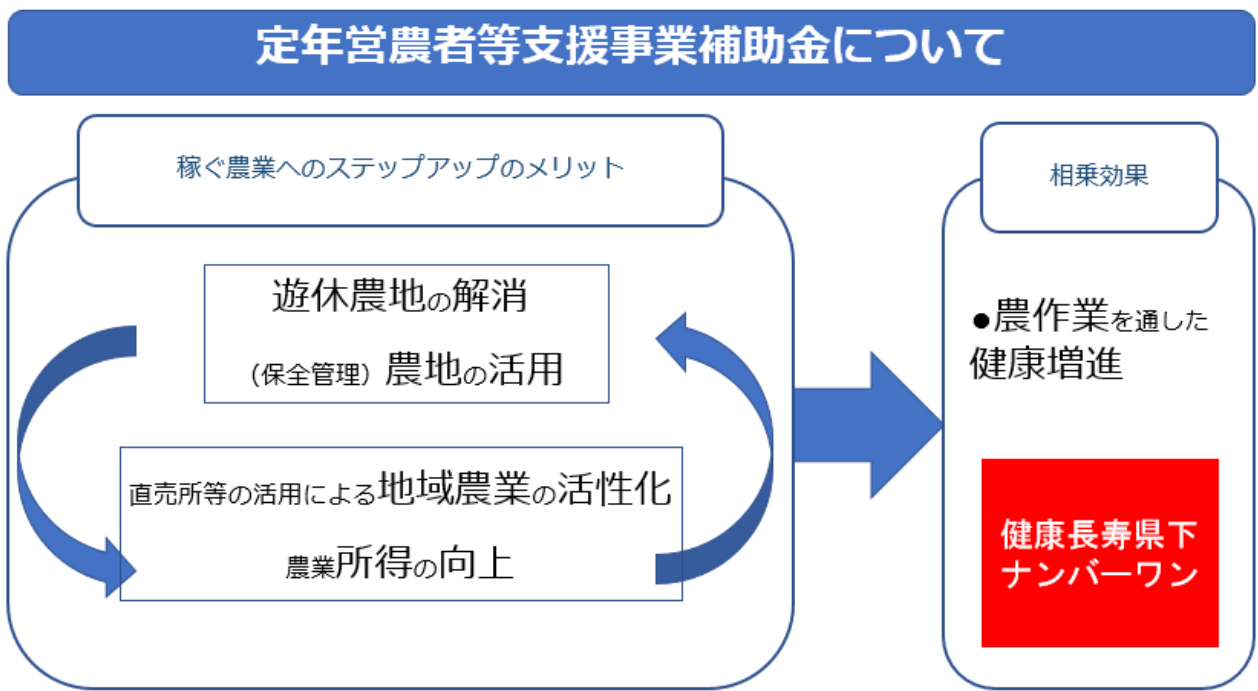
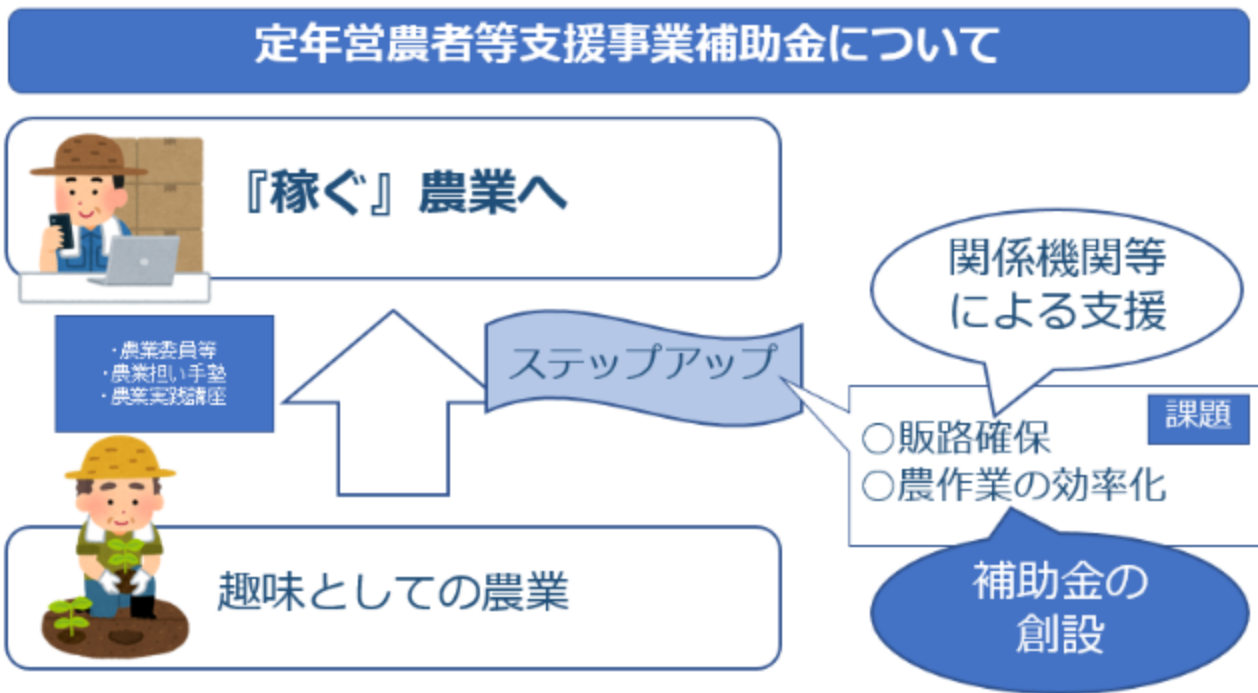
〈令和2年度〉

2名の募集を行い、2名が活用しています。

〈今後の展開〉

要望に応じて募集人員を増やし、寄居町の担い手の確保と農業振興の推進をしていきます。

【参考資料】



〔 連絡先 〕

農林課農林班

048(581)2121 (内線402)